

資料 1 - 4

# 福島第一原子力発電所 66kV双葉線引留鉄構 の保守管理計画不備に係る類似箇所調査結果

2017年5月16日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

## 1. 経緯と要因

2016年8月22日に確認された66kV双葉線引留鉄構の一部損傷において、保全計画に当該設備の記載が無く、点検が未実施であることが確認された。

この経緯としては、1978年（昭和53年）に実施した当該引留鉄構の所掌取り決め内容の発電所内への情報共有が不十分であったため、設備所掌グループにおいて保全計画で管理が必要な設備との認識がされず、保全計画に反映されなかった。

このため、類似箇所の有無調査及び点検を実施することとする。

## 2. 類似箇所調査の対象と方法

(1) 調査対象：1F全設備に対して、現在使用している設備及び、バックアップとして期待している設備を対象

### (2) 調査方法

- ①各主管グループは他部門・他グループと取り合い箇所に対して、点検範囲に抜けが無いかを確認するため、配管計装線図他（配置図、制作図、単線結線図、概略図・写真など）に自グループの点検対象範囲を色塗り実施。
- ②確認グループは、塗り残しが無いことを確認する。
- ③各主管グループは併せて、確認した設備が点検マニュアルやガイドに明記され、点検長期計画に基づき点検を実施していることを確認する。

## 【2】双葉線引留鉄鋼類似箇所<sup>①</sup>の調査結果について **TEPCO**

### 設備調査結果

- (1) 設備分界点を配管計装線図他を使用して確認した結果、類似箇所（未点検箇所）は0件であった。  
なお、設備一式として管理しているが、業務所掌及び対象設備をより細分化を行い管理する方が適切な箇所が166件（1～4号：19件，56号：147件）確認された。
- (2) 各主管グループにより業務所掌を明確にし，点検長期計画等へ反映。  
（反映済）

# 【参考】類似箇所の調査方法フローチャートについて

